

東京医師歯科医師協同組合 損害保険の各種方針

1. 損害保険販売における権限について

当組合は、複数の保険会社と代理店委託契約をしている乗合代理店です。

(1) 取扱保険会社

損害保険会社（4社）

東京海上日動火災保険株式会社 損害保険ジャパン日本興亜株式会社
三井住友海上火災保険株式会社 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

(2) 募集人の権限

当組合の損害保険募集人は引受保険会社との委託契約に基づき、お客様からの告知の受領、保険契約の締結、管理業務等の代理業務を行っております。従いまして、当組合とご締結いただき有効に成立したご契約につきましては引受保険会社と直接契約されたものとなります。

2. 販売勧誘方針

- (1) 販売にあたりましては、保険業法、保険法、金融商品販売法、金融商品取引法、景品表示法、個人情報保護法、消費者契約法およびその他各種法令等を遵守し、お客様の視点に立ってご満足いただける商品説明および提供に努めます。
- (2) お客様に関する情報を厳正に管理し、お客様のプライバシーを守ります。
- (3) お客様からのお問い合わせや保険金等のご請求手続きにあたりましては、常に迅速・適切・丁寧な対応に努めます。
- (4) お客様の金融商品に関する知識やご加入目的、既加入保険内容などに応じた事項を総合的に勘案し、わかりやすいご説明とお客様のご意向と状況に沿った金融商品の提供に努めます。
- (5) お客様に商品内容を正しくご理解いただけるよう、知識の習得、研さんに励み、説明内容や説明方法を創意工夫いたします。
- (6) お客様のご意見・ご要望を商品開発や販売活動に活かしてまいります。

3. 販売方針

各種団体契約および団体契約以外の各種保険商品につきましては、当組合の経営方針に基づき、お客様の意向に沿った以下の保険会社の商品を推奨販売します。

- ・東京海上日動火災保険株式会社
- ・損害保険ジャパン日本興亜株式会社
- ・三井住友海上保険株式会社
- ・あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

また、満期更新契約につきましては、既にご加入の保険契約をご継続の場合は、現在ご契約中の保険会社の商品をご案内いたします。特定の保険会社や保険商品のご希望がある場合は、弊社取引保険会社の範囲内で、お客様のご意向に沿った保険商品をご案内致します。

2018年10月25日
東京医師歯科医師協同組合